

<次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法>

## 共同印刷株式会社 行動計画

多様な人材が能力を最大限に発揮し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 管理職（課長級以上）および同等職位に占める女性の割合を17%以上とする

<対策>

- ・2022年～継続中 復職者キャリア形成支援セミナーの実施
- ・2023年～継続中 ワーキングマザー向けキャリア形成支援サービスの提供
- ・2026年～ 女性社員と経営層・管理職との社内対話会の実施
- ・2027年～ 管理職候補者を対象とした研修の実施

目標2 男性の育児休業取得率90%以上を維持する（育児目的休暇取得を含む）

<対策>

- ・2022年～継続中 育児休業制度および取得事例等の情報周知の実施
- ・2022年～継続中 プレパバミーティング（配偶者出産予定男性社員への人事面談）の実施
- ・2028年～ 管理職向け男性育休取得支援セミナー（またはeラーニング）の実施

目標3 労働者1人あたりの平均残業時間を16時間未満とする

<対策>

- ・2024年～継続中 業務効率化に向けたデジタル活用セミナーの実施
- ・2026年～ 管理職向け労務管理および業務マネジメント研修の実施

以上